



日本共産党名古屋市議員 昭和区 **柴田民雄**

# 市政ニュース



No. 128 [2017/10/15 発行]

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋市役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071  
連絡先 名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

www.tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata  
メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!

**しん 赤旗** お申し込みは柴田民雄事務所 052-858-3255 まで

ぜひご購読ください

<b>日刊</b> 16ページ (毎日配達されます)	<b>日曜版</b> 36ページ (毎週配達されます)
月3,497円	月823円

## 市議員柴田民雄 活動日誌

- 3(火): 定例朝宣伝[荒畑駅], 議会運営委員会, 財政福祉委員会, 夕方宣伝[御器所駅]
- 4(水): 朝宣伝[桜山駅], 証拠書類調査, 議会運営委員会, 本会議, 正副委員長会議, 財政福祉委員会
- 5(木): 朝宣伝[八事日赤駅], 財政福祉委員会, 夕方宣伝[八事イオン前]
- 6(金): 朝宣伝[川名駅], 財政福祉委員会, 昭和区区民まつり実行委員会総会, 名駅街頭演説会
- 7(土): みんなが主人公の政治をつくる市民アクション@愛知3区キックオフ集会, キャラバン宣伝
- 8(日): 御器所学区運動会, 松栄学区運動会, 川原学区運動会, 村雲学区運動会, キャラバン
- 9(月): キャラバン

## 9月議会ダイジェスト ④

### 議案外質問:岡田ゆき子議員

#### 1.高等学校における発達障害の生徒に対する特別支援教育について

- (1)特別な支援体制の必要性
- (2)市立高等学校における通級による指導



9月15日の名古屋市議会本会議で、岡田ゆき子議員は「高校での発達障害の生徒への支援」

と「介護予防・日常生活支援総合事業」についてただしました。

#### 特別な支援が必要な生徒への市立高校での対応

発達障害により支援が必要な児童・生徒に対して、名古屋市は義務教育過程では特別支援学級、発達障害対応支援員の配置等の拡充を進めてきましたが、中学校卒業後の市立高

校での支援状況について、岡田議員は自閉症スペクトラム(ASD)の生徒の困難な例に示し、市立高校での対応をただしました。教育長は「定時制高校と工業・商業高校に就労支援アドバイザーを配置。発達障害のある生徒に対しソーシャルスキル・トレーニングを行っている。普通科高校へは、キャリア支援の観点から個別に相談やアドバイスが受けられるよう、針路支援アドバイザーの配置を検討している」と答えました。

#### 高校での通級指導に取り組み

来年度から、「高等学校における通級による指導」を設置できるようになりました。文部科学省の調査(2012)では発達障害の可能性のある生徒は6.5%在籍という結果です。

岡田議員は「学習に困難を抱える生徒を支援するために通級による指導に早急に取り組むべき」と求めま

した。教育長は「通級による指導が可能となるのでその趣旨を踏まえ研究したい」と応えました。

#### 2.介護予防・日常生活支援総合事業の検証結果と課題について

- (1)事業経営を困難にする介護報酬の引き下げ
- (2)専門的サービスと基準緩和型サービスの振り分け基準
- (3)6ヶ月で「卒業」となる通所サービスの問題

昨年からはじめた「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」で、要支援1、2の認定者の訪問介護と通所介護が保険給付から名古屋市の事業となりました。しかし国が予算の上限を設けているため、名古屋市は報酬と人員基準を引き下げた基準緩和型サービスや住民ボランティアなどによる地域支えあいサービスを総合事業として始めましたが様々な問題点が上がっています。

#### 制度のしくみの実態に合っていない

岡田議員は、名古屋市の検証報告(2017年5月)の結果を示しながら、「低い報酬でも大丈夫というがどれ

だけの利用者を確保すれば経営が成り立つのか」「専門型サービスと基準緩和型サービスの振り分け基準で本人が望まないサービスを強要していないか」「基準緩和したミニディ型や運動型の通所サービスを6ヶ月で強制終了するのはやめよ」と追及しました。局長は「報酬は適正だ。振り分けに乖離があればケアマネージャーが判断する。終了後は自主的に」と答えました。

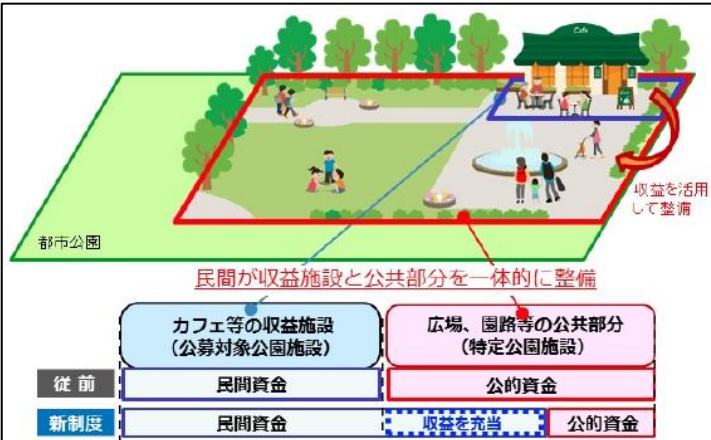
## 久屋大通公園条例 反対討論

9月27日の本会議で、補正予算案などの議案15件の採決が行われ、日本共産党はパークPFI制度導入に関



連した久屋大通公園条例など5議案に反対し、10議案に賛成しました。

このうち「久屋大通公園条例」関連議案について、田口一登議員が反対討論を行いました。田口議員は、市民の意見が反映されないパーク PFI 制度によって、民間事業者へ収益施設の建設を求めるために公園本来のオープンスペースの確保がないがしろにされる問題点などを指摘しました。



### 無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 緊急の場合などご相談下さい

11月10日(金)午後2時～4時  
12月8日(金)午後2時～4時

予約TEL: 052-858-3255

生活相談は随時受付中です

柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3  
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

## 若宮商業高校 廃校立ち止まる

9月19日(火)の本会議で、教育長が「いったん立ち止まる」と答弁した若宮商業高校の廃校問題に関して、9月23日に若宮高校で行われた保護者向けの説明会では、「なぜ決定権を持つ者が来ていないのか」など相次ぐ

### 保護者憤り「なぜ若宮」 閉校方針で市教委が説明会

市教育委員会が二〇二三年三月末に閉校する方針を示した天白区の若宮商業高校で二十三日、保護者向けの説明会が開かれた。保護者からは「なぜ若宮なのか」「話が急すぎる」などと憤りの声が上がった。

保護者ら約四十人が参加。市教委側が閉校の理由は少子化などとして説明した後、質疑応答があった。保護者らは同校が定員割れしていないのに二〇年度の入学分から生徒募集の停止を検討し、閉校する方針を示されたことについて「一定員割れしてからでも遅くはないのでは」「母校がなくなるのがどれだけ悲しいことか」と語気を強めた。いったん閉校を白紙にして、議論を始めるようにとの要望に対しては、相川保敏学校教育部長は「この場を持って撤回すると言ったとはできない。持ち帰って議論する」などと回答した。

自身も卒業生で、娘二人を通わせている母親(四巴)は「説明を聞いても納得はできない。まずは白紙にしてから、公の場で議論してもらいたい」と憤った。説明会後には臨時のPTA総会を開き、閉校に反対する決議文を採択。今後は保護者や卒業生、住民らによる「若宮を守る会」が署名活動などをする。PTAの柴田里美会長(五〇)は「何一つ納得できる理由がない。できるだけ早く、一人でも多くの署名を集めたい」と話した。(中山梓)

9/24 中日朝刊

憤りの声に、教育委員会の担当職員は「持ち帰って議論する」と答えるばかりでした。なお、パブリックコメントと中学校への進路指導に関する通達はストップされています。

「若宮を守る会」は、10/15(日)10:00～名古屋市教育館で結成集会を開き、廃校撤回を求める活動を続けます。

## 原水爆禁止2017 世界大会長崎に<sup>参加</sup>

8月7日～9日、長崎で開催された原水爆禁止2017世界大会(長崎)のレポートの続きです。

分科会の佐世保調査コースでは、まず弓張岳展望台に登り、佐世保湾の全景を観察しました。見渡す限り米海軍と海上自衛隊の艦船がずらりと並んでいます。佐世保基地は、米海軍第7艦隊のすべての艦船を3ヶ月間満タンにできる一大補給基地でもあります。針生弾薬庫、前畑弾薬庫、横瀬貯油所など大規模な弾薬庫があり、この能力で朝鮮戦争やベトナム戦争の遂行を支えてきました。日本は戦後、片手に平和憲法を持ちながら、片手では米国の戦争にしっかり加担して来たのだということを思い知らされます。(次号に続く)

(コラム:「上を向いて歩こう」はお休みします)

